

吉川市教育委員会 学校教育課だより

令和5年 5月号

吉川市教育大綱

家族を 郷土を 愛し
志を立て
凜として生きてゆく

『吉川市教育大綱』の実現に向けて「志教育」の充実を図ります。

吉川市では、平成29年3月に『吉川市教育大綱』を策定しました。

「教育大綱」とは、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

吉川市教育委員会はこの教育大綱の実現に向けて「志教育」の充実を図ります。

『子どもたちが夢や未来にチャレンジできる学校づくり』を目指し、「子どもたちが学んでよかった」「保護者の方が通わせてよかった」「地域の方が在ってよかった」「教職員が勤務してよかった」と思える学校づくりに取り組んでまいります。



家族を 郷土を 愛し 志を立て 凜として生きてゆく

いま君を包む、家族、仲間、街、自然、時間…
そうしたものを大切にすることから全てがはじまる。
それは、自分を大切にすることにつながり
そしてその中で、「自分の為」だけではなく
「誰かの為に」、「社会の為に」という
志が立ちあがってくる。
常にこのメッセージを胸に、真っ直ぐに未来を切り拓いて欲しい。

令和5年4月1日からヘルメットの着用が努力義務になりました。

令和5年4月1日から全ての自転車利用者は乗車用ヘルメットの着用が努力義務になりました。自転車安全利用五則を守って、安全運転に努めましょう。

自転車安全利用五則

①車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先

例外的に歩道を通行できる場合

- ・「普通自転車歩道通行可」の標識・表示がある
- ・子ども（13歳未満）、高齢者（70歳以上）、体の不自由な人が運転している
- ・通行の安全確保のためにやむを得ない

*道路工事をしている、駐車車両が続いている、交通量が多く道幅が狭い など

②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

③夜間はライト点灯

④飲酒運転は禁止

⑤ヘルメットを着用

更にもう一つ。「ながら運転」はやめましょう！

傘さし運転、スマホ等使用運転、イヤホン等使用運転などは周囲が見えにくい、音が聞こえにくい、注意がおろそかになる等危険があります。交通事故の原因になるので、絶対にやめましょう。